



広報

# まっかり

2019  
7  
No.623

## 第50回村民大運動会開催！

悪天候のため、去年は実施できなかった村民大運動会が、2年ぶりに開催されました。

優勝を目指し、全6チームで熱戦を繰り広げました。詳細は2ページをご覧ください。



笑顔咲く  
ふれあいの村 まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<http://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 令和元年7月10日発行



▲羊蹄噴出し水汲みリレー



▲優勝は知来別連合チーム！

# 第50回 村民大運動会 結果発表

6月30日（日）、天候が心配されましたが2年ぶりに行われた大運動会。優勝は知来別連合チームでした。おめでとうございます。

各競技の結果は以下のとおりです。

競技名 チーム名	玉入れ	借物競争リレー	宅配便リレー	まっかりリング	5人で1つリレー	エプロンリレー	フレッシュボウリング	羊蹄噴出し水汲みリレー	綱引き	チーム対抗リレー	合計得点	総合順位
御保内	2 7点	3 2'26	5 1'16	5 11点	2 50"25	3 4'29	6 27点	5 7'26	5 2位	5 2着	41	3
錦	6 12点	6 2'02	6 1'15	6 16点	5 48"07	2 4'35	2 9点	2 8'06	2 5位	6 1着	43	2
東部連合	4 11点	2 2'35	2 1'42	1 3点	3 50"22	5 4'03	1 4点	3 8'01	4 3位	1 6着	26	5
知来別連合	5 11点	5 2'06	4 1'19	4 8点	6 46"53	6 3'38	4 14点	6 6'39	1 6位	4 3着	45	1
富里	3 8点	1 2'49	3 1'26	3 5点	4 49"67	4 4'29	5 24点	4 7'32	3 4位	2 5着	32	4
真狩	1 7点	4 2'25	1 1'45	2 3点	1 54"23	1 5'11	3 11点	1 9'56	6 1位	3 4着	23	6

\*表の上段は獲得点数、下段は記録（タイム等）です。合計得点と同じ場合、上位の競技成績が多いチームが上位です。  
\*得点は、1位6点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点です。



玉入れ



新競技  
エプロンリレー



▲借物競争リレー



▲宅配便リレー



▲五人で1つリレー

## ふるさと納税の対象となる地方団体の指定を受けました

今般の地方税法の改正に伴い、真狩村は令和元年5月14日に「ふるさと納税の対象となる地方公共団体」として、総務大臣より指定を受けました。

指定の対象期間は、令和元年6月1日から令和2年9月30日までの1年4ヶ月間となります。

この間に本村に対しましていただきますふるさと納税につきましては、これまで同様、ご住所地の住民税等からの控除対象となります。

今後においても地域特性を生かした魅力ある村づくりを進めていきますので、引き続き皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

☎総務企画課地域振興係 TEL 0136-45-3613

## プレミアム付商品券販売に関するお知らせ

国は、10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う影響緩和の対策として、「プレミアム付商品券事業」を実施します。これに伴い、村では取り扱いを行います。

購入対象者は以下のとおりです。

① 2019年度の住民税が課されない方

(住民税が課税されている方と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護の受給者などは対象外となります)

② 2016.4.2～2019.9.30までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

詳細が決まり次第、役場から対象者にご案内いたします。

☎総務企画課商工観光係 TEL 0136-45-3613

## 第17回羊蹄山麓町村パークゴルフ大会開催！！

6月15日(土)に、羊蹄山麓5町村のパークゴルフ協会会員による同大会が、真狩村で開催されました。

今回は87名(男性55名・女性32名)が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

男子の部は上位3名が同スコアで並び、プレーオフでの決戦になる熱戦が繰り広げられ、山麓5町村の会員の親睦と交流を図りました。

真狩PG協会は、男子の部第5位に蔵田幸徳さん、女子の部第7位に蔵田英子さんがそれぞれ入賞し、団体の部では第4位(蔵田幸・原田・蔵田英)となりました。

その他の主な結果は次のとおりです。

○男子の部 優勝～田中敏之(倶知安)、準優勝～堅田光良(京極)、第3位～林豊隆(倶知安)

○女子の部 優勝～菊池朋子(倶知安)、準優勝～熊木富子(喜茂別)、第3位～栄花タケ子(喜茂別)



## 7月は税金の 第1期の納期です

令和元年7月25日までに  
納めてください

対象となる税は

住民税・固定資産税  
国民健康保険税・軽自動車税 です。

※次の事項にご留意ください。

①一般の窓口納付の方は、納税通知書を必ず持参のうえ、役場出納室または、納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。

②口座振替の方は、振替日(7月25日)の前までに残高の確認をお願いします。

★納税には便利な口座振替をご利用ください。  
(役場で手続きが必要となります)

# 真狩村職員の給与・職員数等について お知らせします

真狩村職員の給与は、人事院の給与勧告に準拠した内容をもとに真狩村議会の審議を経て条例で定められており、国家公務員の制度に準じたものとなっております。

## ◆人件費（平成 29 年度一般会計決算）の状況

人口 住民基本台帳 (平成 30 年 3 月 31 日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 28 年度の人件費率
2,058 人	3,036,252 千円	58,702 千円	551,626 千円	18.2%	19.2%

※人件費には、議会議員・村長などの特別職に支給する給料・報酬などを含みます。

## ◆職員給与費（令和元年度一般会計予算）の状況

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
61 人	231,438 千円	31,635 千円	93,182 千円	356,255 千円	5,840 千円

※職員給与費には議会議員・村長などの特別職に支給する給料・報酬は含まれておりません。また、職員手当には退職手当は含まれておりません。

## ◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	324,500 円	358,300 円	44.6 歳
技能労務職	350,000 円	350,000 円	55.7 歳

## ◆職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,700 円
	高校卒	148,600 円

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数区分別平均給料月額		
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	240,700 円	348,200 円	358,300 円
	高校卒	0 円	0 円	335,300 円

## ◆一般行政職の級別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主事・主任	係長等・主査主任	課長等・係長等・主査	課長等	課長等	
職員数	8 人	4 人	2 人	20 人	7 人	5 人	46 人
構成比	17.4%	8.7%	4.3%	43.5%	15.2%	10.9%	100%

## ◆職員の任免及び職員数に関する状況

前年職員数	新規採用者	退職者	平成 31 年 4 月 1 日現在の職員数
64 人	1 人	1 人	64 人

◆職員手当の状況

手当名	内 容	手当名	内 容																				
扶養手当	①子 1人につき 10,000円 ②子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ③満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき 5,000円加算	時間外勤務手当	・30年度支給総額 5,675千円 (一人当たり支給年額 111千円) ・29年度支給総額 4,868千円 (一人当たり支給年額 95千円)																				
		期末・勤勉手当(31年支給割合)	<table border="1"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.300月分</td> <td>0.925月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.300月分</td> <td>0.925月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.850月分</td> </tr> </table> 職務の級等による加算措置 有	6月期	1.300月分	0.925月分	12月期	1.300月分	0.925月分	計	2.600月分	1.850月分											
6月期	1.300月分	0.925月分																					
12月期	1.300月分	0.925月分																					
計	2.600月分	1.850月分																					
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家などの場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	退職手当 (31年4月1日現在)	<table border="1"> <tr> <td>自己都合</td> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>勤奨・定年</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td></td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勤続30年</td> <td>34.7355月分</td> <td></td> <td>40.80375月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高限度額</td> <td>47.7090月分</td> <td></td> <td>47.7090月分</td> </tr> </table>	自己都合	勤続20年	19.6695月分	勤奨・定年	24.586875月分		勤続25年	28.0395月分		33.27075月分		勤続30年	34.7355月分		40.80375月分		最高限度額	47.7090月分		47.7090月分
自己都合	勤続20年		19.6695月分	勤奨・定年	24.586875月分																		
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分																			
	勤続30年	34.7355月分		40.80375月分																			
	最高限度額	47.7090月分		47.7090月分																			
通勤手当	①公共機関利用者 運賃の額55,000円まで全額支給 ②自家用車利用者 距離に応じて2,000円～31,600円の範囲で支給																						

◆特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当の支給割合	区 分	報酬月額	期末手当の支給割合
村 長	620,000円	6月 2.225月分 12月 2.225月分 計 4.450月分	議 長	250,000円	6月 2.225月分 12月 2.225月分 計 4.450月分
副村長	570,000円		副議長	200,000円	
教育長	520,000円		委員長	180,000円	
			議 員	170,000円	

◆職員のサービスの状況

休暇の種類及び事由	承認を与える期間等
年次休暇	1年につき20日(1月から12月までの期間)
病気休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限の期間
特別休暇	
・忌引のとき	死亡した者の続柄により10日から1日
・法要のとき	配偶者及び一親等の血族に限り1日
・職員が結婚するとき	5日を超えない範囲内で必要と認められる期間
・職員の妻が出産するとき	妻が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間内で3日
・職員が出産するとき	予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間)に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認める期間
・生理休暇	勤務することが著しく困難である職員に対し、その都度必要と認める日又は時間。ただし3日以内とする。
・妊娠障害により勤務することが困難と認めるとき	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が、妊娠に伴うつわり等の障害により勤務することが困難と認める場合に14日以内
・妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が母子保健法内に規定する健康審査を受けるとき	妊娠6月まで(一月は28日として計算) 4週間に1日 妊娠6月を過ぎてから妊娠9月まで 2週間に1日 妊娠9月を過ぎてから分べんまで 1週間に1日 分べん後1年 1日
・職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進等のための休暇	7月から9月の期間内における、勤務を要しない日及び休日を除いて原則として連続する3日の範囲内の期間
・子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年において5日の範囲内の期間

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険証（被保険者証）の一齐更新について～

### ■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（桃色）の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**橙色の保険証**をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は2020年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課医療保険係までお申し出ください。



新しい保険証は  
橙色です。

### ■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証（水色）の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは、**黄緑色の減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、住民課医療保険係へ申請してください。

※減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方で、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・高齢福祉年金を受給されている方



新しい減額認定証は  
黄緑色です。

### ■ 限度証（限度額適用認定証）も新しくなります

現在ご使用の限度証（水色）の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は7月中に限度証を交付しますので、8月1日からは**黄緑色の限度証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、住民課医療保険係へ申請してください。

※限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



新しい減度証は  
黄緑色です。

◎詳細については、住民課医療保険係へお問い合わせください。（住民課医療保険係 TEL：45-3612）

## 諸手当についてのお知らせ

### ■児童扶養手当について

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 児童扶養手当 支給要件

#### ◆支給対象者

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、父、母又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

#### ◆支給額（令和元年度）と支給時期

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。支払回数が年3回（4か月ごと）から年6回（2か月ごと）に変わります。なお、今年度は4月、8月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

##### ○子ども1人の場合

全部支給：月額 42,910 円、一部支給：月額 42,900 円～ 10,120 円

##### ○子ども2人以上の加算額

2人目～全部支給：月額 10,140 円、一部支給：月額 10,130 円～ 5,070 円

3人目以降1人につき～全部支給：月額 6,080 円、一部支給：月額 6,070 円～ 3,040 円

#### ◆手当を受けるための手続き

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- その他必要書類 ※印鑑、請求者名義の預金通帳をお持ちください。
- 現況届（児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届けを提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。）

### ■特別児童扶養手当について

精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 特別児童扶養手当 支給要件

#### ◆支給対象者

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

#### ◆支給額（令和元年度）と支給時期

1級：月額 52,200 円 2級：月額 34,770 円

支給時期は、原則として4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで（11月は当月分まで）が支給されます。

#### ◆手当を受けるための手続き

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- その他必要書類
- ※印鑑、請求者名義の預金通帳をお持ちください。
- 所得状況届（特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に所得状況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届けを提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。）

◎諸手当の詳細については、住民課福祉係へお問い合わせください。（住民課福祉係 TEL：45-3612）

## ほくほく祭りは9月1日（日）今年開催30回記念！

6月4日に開催された「まっかり産業祭り実行委員会」にて、今年の詳細が次のとおり決定しました。

■日時 9月1日（日）午前10時～午後3時30分

■会場 真狩村公民館前

■内容 ○いも掘り会場（1袋500円）

じゃがいも（男爵・北アカリ）、人参、大根、スイートコーンの収穫体験

（※天候不順等による生育状況によって、収穫できない作物がある場合もあります）

○ステージイベント

- ・御保内小学校よさこいソーラン
- ・Mt ようていジュニアジャズスクール演奏
- ・JA 青年部主催「ほくほくオークション」
- ・PFC ダンスカンパニー
- ・やまちゃんマジックショー
- ・神奈月ものまねライブ
- ・おえかきっこみゆ 似顔絵パフォーマンス
- ・大抽選会

○その他

- ・フリー回遊（ピエロのぐっち）
- ・ダイヤモンドアート体験コーナー
- ・似顔絵ペンダントコーナー

### 地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：平田



こんにちは、平田です！

夫婦で仕事も家も心機一転、富山県から真狩村に引っ越して、もうすぐ2か月になります。

まだまだ分からないことばかりですが、道の駅真狩フラワーセンターで観光協会のサポート業務をしながら、自分自身も地図を広げて学んだり、たくさんの方に助けをいただき、少しずつではありますが真狩村を知ることができています。

地域行事では、真狩川クリーン作戦やフラワーロードのユリ植え、羊蹄山真狩コースの山開きに参加してきました。

初めてのことばかりのこの1年、自分に出来ることを精一杯やっています。

フラワーロードに植えたユリが満開になるのも楽しみです♪

真狩村の四季を感じながら充実した毎日にしていきたくと思っていますので、よろしくお願いします！

協力隊のfacebookの更新も頑張ります。

<https://www.facebook.com/> ⇒「真狩村地域おこし協力隊」と、検索をお願いします！

## 細川たかし後援会真狩支部令和元年度役員会・総会が開催されました

5月6日、細川たかし後援会真狩支部（支部長・佐々木和見真狩村長）の役員会・総会が交流プラザにて開催されました。

平成30年度の事業報告・決算をはじめ、令和元年度の事業計画・予算などを審議し、本村出身の歌手「細川たかし」さんのさらなる応援を確認して閉会しました。

～主な審議内容と結果～

■平成30年度事業報告・決算について・・・承認

・決算 歳入11万1599円 歳出11万1599円

【細川たかしファンの集いや細川たかし杯パークゴルフ大会へ協賛並びに賞品の寄贈など】

■令和元年度事業計画・予算について・・・可決

・事業予算（歳入・歳出）19万1600円

【「細川たかし&長山洋子ふたりのビッグショー」観覧ツアーの実施（6月9日）、道の駅真狩フラワーセンター内細川たかし展示コーナーの衣装等のリニューアル並びに管理、コンサートの周知、テレビ・イベント出演の情報提供等、応援とさらなる支援に努める。】



## 登記・相続に関するQ&A

### ◆第5回「相続分とは何ですか？」

Q 相続分とは何ですか？

A 相続分とは、相続人が2人以上いる場合、誰がどのくらいの割合で相続する権利を有しているかを指します。

法律で定められた相続分は、相続人の立場と組合せにより、次のとおりとなっています。

相続人		相続分
(1) 被相続人の配偶者 (妻又は夫)	①被相続人に子がいる場合	2分の1
	②被相続人に子がなく、父母がいる場合	3分の2
	③被相続人に子及び父母がなく、兄弟姉妹がいる場合	4分の3
(2) 被相続の子	①被相続人に配偶者がいる場合	2分の1を子の人数で均等に分割
	②被相続人に配偶者がいない場合	全体を子の人数で均等に分割
(3) 被相続人の兄弟姉妹	①被相続人の子又は父母がいる場合	なし
	②被相続人に子も父母もいなく、被相続人の配偶者がいる場合	4分の1を兄弟姉妹の人数で均等に分割
	③被相続人に子も父母も配偶者もない場合	全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割

このほか、父母が相続する場合、孫が相続する場合などがありますが、上記の例にあてはまらない場合は、司法書士会開催の相談会などでお問合せください。

〒札幌法務局倶知安支局 TEL：0136-22-0232 ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

### ○年金について知りたいことがすぐに探せる 「年金ポータル」をご利用ください○

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探することができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルの URL アドレス <http://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさん  
もご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等  
とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 6/1 真狩中学校体育大会

「挑・跳・超」～一歩先へ、のテーマのもと、真狩中学校体育大会が行われ、縦割班の2チーム対抗で熱戦が繰り広げられました。午前には100m走などのトラック競技や生徒会企画の「借り人競争」などが行われ、午後からは全員リレーなどが行われました。

保護者の方々や卒業生も多く来られ、綱引きに参加するなど、熱気あるグラウンドとなりました。



## 6/1・2 美味しいアスパラがたくさん



アスパラが旬を迎え、道の駅フラワーセンターにて、道の駅のNo. 1アスパラを決定する、「第9回アスうま選手権」が開催され、4軒の農家さんが参加しました。優勝は、田村農園さん（字加野）で、五連覇を達成しました。



## 6/2 フラワーロード植えました

村づくり研究会（佐伯秀範会長）主催のフラワーロードのゆり植えが行われ、今年で26回目を迎えました。

お天気に恵まれ、村内や札幌市などから80名程の参加者が、道道岩内洞爺線沿い2キロにわたって約4万球の球根を植えました。

ゆり姉さんも久しぶりに参加し、参加者とゆり植えに挑戦しました。ゆり植えのあとは懇親会も開催され、参加者同志、交流を深めました。

8月中旬に見ごろを迎え、道路沿いを黄色いゆりの花が彩ります。

## 6/8・15 真狩小・御保内小学校大運動会が開催されました

真狩小は6月8日「燃えあがれ真小魂～全力トライ」、御保内小は「元気な声、全力チャレンジ」のスローガンのもと、全校児童が練習の成果を十分に発揮し、一生懸命戦い抜きました。

保護者の方や地域の方が参加される競技も多く、会場は大変盛り上がりしました。

真狩小にはゆり姉さんも応援に駆け付け、借り物競争に参加するなど、子どもたちと一緒に楽しんでいました。どちらの運動会も、応援に来た皆さんからたくさんの声援が送られていました。



## 6 / 14 交通事故死ゼロ 3000 日達成



真狩村が5月8日に交通事故死ゼロ3000日を達成し、北海道知事から感謝状が授与され、後志総合振興局の北谷局長から伝達されました。

合わせて、真狩村交通安全推進委員会も北海道交通安全推進委員会より表彰状を授与されました。交通事故死ゼロ4000日、5000日を目指して、今後も安全運転をよろしくお願いします。

## 6 / 16 羊蹄山真狩コース山開き

羊蹄山真狩コース山開き安全祈願祭と金刀比羅例宮祭が行われ、参列者と登山の安全を祈願した後、登山口にてテープカットが行われました。

同日、村教育委員会主催の南コブ山登山会も開催される予定でしたが、あいにくの雨で登山会は中止となりました。



## 6 / 28 シルバーフェスティバル

村内に居住する高齢者が一堂に集い、レクリエーションを通じ親睦と健康増進を図ろうと、社会福協議会主催の「シルバーフェスティバル」が今年も開催されました。

約70名の参加者が保健福祉センターに集い、津軽弁のラジオ体操で体をほぐしたあと、ピンポン球をスプーンにのせて交代していくリレーやドッジビー、ビンゴ大会などで、大いに盛り上がりました。



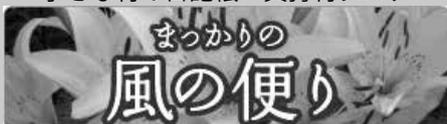
## 6 / 26 真狩高生が公民館で避難訓練



公民館で授業中に、火災が発生したとの想定で避難訓練を実施しました。高校の先生と教育委員会職員の誘導もあり、全員が「慌てず・騒がず」避難することができました。

消防職員による消火器を使った消火訓練も行われ、各学年の代表者が火元に見立てたペットボトルに向け模擬消火を体験しました。

村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ  
(<http://www.vill.makkari.lg.jp/>)  
から、クリックして  
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ



## 令和元年度桂長寿大学がはじまりました

6月11日(火) 保健福祉センターにおいて、令和元年度最初の高齢者学級「桂長寿大学」が開催されました。

桂長寿大学は60歳以上を対象にした高齢者学級で、現在は真鶴会の例会にあわせて年5回開催しています。

この日はまず、教育委員会担当者から令和元年度の年間スケジュールについて、今年度行なう視察研修や講座の内容等について説明がありました。その後、脳トレのクイズ問題が出され、出席者たちは一生懸命考えながら答えを導きだしていました。脳トレ終了後には藤澤教育長より、最近の教育行政に係る講話が行なわれました。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

## 羊蹄ふるさと館夏季開館のお知らせ

文化財保護審議会主催による羊蹄ふるさと館の開館を下記のとおり行います。開館中は入場無料となっております。また、8月11日(日)の山の日にはイベントも予定しております。皆様お誘い合せのうえご来場ください。

なお、詳細が決まりしだい新聞折込等によりお知らせいたします。

### ■開館日時

8月8日(木)～14日(水) 午前10時～午後3時



## 「フリー図書棚」に本の寄贈を!

真狩村子どもたちの読書活動推進委員会では、村内に「フリー図書棚」を設置しています。これは、ご家庭や個人で読み終わった本を「フリー図書棚」に持ち込み、自由に貸し借りすることによって多様な図書を提供し、読書活動を推進しようとするものですので、皆様の図書の寄贈と多くのご活用ご利用をお願いします。

### ■設置箇所

- ・役場玄関ホール
- ・交流プラザホール
- ・美原農場事務所
- ・保健福祉センター
- ・まっかり温泉
- ・公民館談話室
- ・ようてい農協真狩支所(金融)
- ・真狩郵便局
- ・野の花診療所
- ・コスモ調剤薬局

### ■利用の決まり

- ・ご家庭で読み終わった本や不用になった本がありましたら、この本棚に並べてください。
- ・小説・絵本・マンガ・週月刊誌・辞典など(乱雑本や有害図書は廃棄させていただきます)
- ・読みたい時に自由にお持ち帰りください。貸出しなどの手続きは一切ありません。なお、利用日時は、各施設の開館時間に限ります。
- ・読み終わり次第、利用された本棚又は他の箇所のフリー図書棚に返却ください。



詳しくは、公民館図書室にある  
新着本リストをご覧ください！

## ◆◆図書室の新しい本◆◆



「刑事の慟哭」 下村敦史

組織に刃向かい、居場所をなくした新宿署の田丸刑事。ある2つの事件から思われ共通点を見つけ、その筋を追うことを捜査会議で提案するが…。果たして、司法の闇に紛れた犯人を捕まえることができるのか。

## ☆☆まっかりっこおすすめ本☆☆

「鬼物語」 西尾維新

高校生の暦は、夜に街へ本を買いに出かけた帰り道だった。薄暗い道を歩いていると、町灯りの下に何かが見えた。しかし、両手がない。両足がない。こちらを見て、「わしを助けさせてやろう。」と言ったので逃げてしまった。暦は一体どうなるのか！？



(真狩中学校3年生)

## ◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「希望の糸」 東野圭吾
- 「金剛の塔」 木下昌輝
- 「ライフ」 小野寺史宜
- 「つみびと」 山田詠美
- 「ノーサイドゲーム」 池井戸潤
- 「119」 長岡弘樹
- 「余物語」 西尾維新
- 「むらさきのスカート」 今村夏子
- 「カム・ギャザー・ラウンド・ピープル」 高山羽根子
- 「落花」 澤田瞳子
- 「美しき愚かものたちのタブロー」 原田マハ
- 「平場の月」 朝倉かすみ
- 「トリニティ」 窪美澄

## ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「哲平くんと宇宙人」 いけかつまいて
- 「いきもの漢字図」 えざきみつる
- 「マンマルさん」 M, バーネット【文】、クラッセン【絵】
- 「もっとざんねないきもの事典」 今泉忠明
- 「バスプッパー」 ひらぎみつえ
- 「ありんこおみこし」 にしはらみのり
- 「国旗のほん」 鈴木出版企画室
- 「5分シリーズ 意味が分かれると震える話」 藤白圭
- 「ノベル・エクスプレス あの空はキミの中 -Play ball, never cry !」 舞原沙音 / 柚庭千景
- 「おえかき禁止の国」 長谷川まりる

## ◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「本当の「頭のよさ」ってなんだろう？」 齋藤孝
- 「家庭で作る和食教本」 西芝一幸
- 「人づきあいがうまくいく気くばりのコツ」 森良子
- 「科学的に正しい筋トレ 最強の教科書」 庵野拓将

## 公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

先日、第161回芥川賞・直木賞のノミネート作が発表されました。まだ発売前の著書もありますが、図書室でも徐々に取り揃えていきたいと思っておりますので、ぜひ借りて読んでいただき、作品を評価してみたいと思います。

図書室では真狩村子どもたちの読書活動推進委員会が制作した「本のアルバム」を配布しています。読んだ本のタイトル、感想を記入することができ、その数はなんと50冊！

大人用と子ども用をご用意していますので、来館時にお声かけください。50冊を達成するとプレゼントが♪

今年もあっという間に半年が過ぎ、7月を迎えましたね。多くの図書館は涼しいですが、真狩の図書室はちょっと暑めです。(笑)

それでもぜひ遊びに来てください。お待ちしております。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



## おすすめの本

「晴れた日は図書館へいこう」

緑川聖司



小学5年生の私の日課は従姉妹の働く図書館に通うこと。

ある日、図書館でお母さんを探す小さな女の子に会い…。図書館で起こる事件や謎を従姉妹の司書や同級生と解決していくほっこりミステリー。司書さんの大変さや図書館が困ってる事等もわかってなかなか興味深い。自分が子供の頃、放課後や夏休みに行っていた図書館を思い出してしまった。

番外編で「雨の日も図書館へいこう」。結局、晴れた日も雨の日も図書館へいこう！！ということですね。

## こんにちは！保健係です



### 風しんの追加的対策を実施しています

今年4月から、2022年3月31日までの3年間に限り、風しんの予防接種機会を与えられなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けることができます。

今年4月には第1弾として、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生の男性にクーポン券を発行しています。クーポン券が届いている方は、ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。検査は各医療機関及び健診の際に受けることが可能です。

検査の結果、抗体がない方は予防接種も受けて下さい。いずれもクーポン券が必要です。クーポン券が届いていない方、無くした方は住民課保健係へお問い合わせ下さい。

昭和47年以前に生まれた対象の方は、来年クーポン券を発行する予定ですが、今年度の検査を希望する場合は、クーポン券の発行について、住民課保健係へお申し込みください。



### 3歳で虫歯ゼロ、優秀賞をいただきました

6月8日に倶知安保健所を会場に『令和元年度親と子のよい歯のコンクール』が行われました。

真狩村からは、渡部恵佑くん・健一さん親子が出場され、優秀賞をいただきました。

会場では、むし歯予防のイベントも開催され、健診やフッ素塗布の他、手指の石こう模型づくりなど楽しい企画もありました。



### 幼児食教室・離乳食教室を行いました！

5月29日に幼児食教室、6月12日に離乳食教室を行いました。

幼児食教室では、大人と同じ食事になるにはまだ早い1、2歳の食事についてのお話と、子どもが手づかみで食べられるようなメニューのお弁当作りをしました。

離乳食教室では、各段階に適した食材の種類、やわらかさ、量についてや、離乳食と発達の関係性などのお話をし、段階別の離乳食づくりをしました。

幼児食教室は年2回で5月と3月ごろ、離乳食教室は年3回で6月・10月・2月ごろの開催を予定しています。対象のお子さんがいいらっしゃるご家庭には、日にちが近づきましたら案内を送付します。

また、ご相談がありましたら随时お受けしておりますので、役場に立ち寄った際やお電話などで気軽にお声かけください。

#### 幼児食教室レシピ

##### 【ピーマンの肉詰め】

<材料(子ども1人分)>

ピーマン	1/2個
ひき肉	30g(大さじ2)
たまねぎ	10g
塩	ひとつまみ
片栗粉	小さじ1
ケチャップ	小さじ1/2



<作り方>

- ①たまねぎをみじん切りにし、炒める。
- ②ピーマンのヘタとワタを取り輪切りにする。
- ③ひき肉、塩、片栗粉を混ぜて粘り気が出てきたら、たまねぎを混ぜる。(ポリ袋で混ぜてもOK)
- ④ポリ袋に③を入れて、袋の角を切る。
- ⑤別のポリ袋に分量外の片栗粉とピーマンを入れ、片栗粉をまぶす。
- ⑥フライパンにピーマンを並べ、肉ダネを搾り出す。(火はつけないほうがやりやすい)
- ⑦片面が焼けたら、ひっくり返して火を弱め蒸し焼きにする。焼けたらケチャップをつけて完成♪



- ◆時間  
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 10：00～16：00  
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

日増しに暑い日を感じられるようになってきました。  
 支援センターでは、毎日村内外の利用者さんが来てくれて楽しく過ごしています。  
 あそびのひろばでハイハイをしたり、テクテク歩いて好きな玩具を見つけたりして遊んでいました。  
 また、お母さん同士の交流も楽しくされていました。これからも、沢山の方たちに利用してもらえるようにしていきたいと思っています。



普段のゆうゆうの様子



お母さん同士の交流も♪



6/22「親子ヨガ講座」

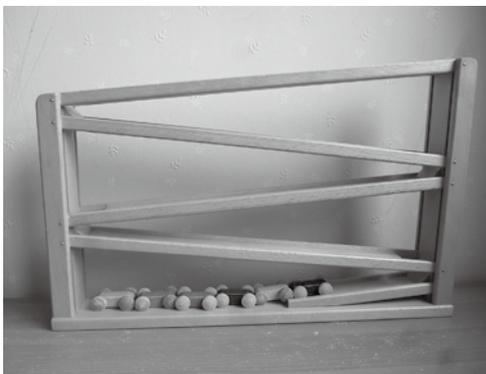
◆これからの予定◆

◎子育て講座「母乳育児」  
 日時：7月26日（金）午前10時～  
 場所：子育て支援センター  
 対象：乳幼児をもつ子育て家庭

◎七夕まつり・花火大会  
 日時：8月2日（金）午後7時～  
 場所：まっかり保育所園庭  
 対象：乳幼児をもつ子育て家庭

\*詳細は、ゆうゆうへお問い合わせください。

●子育てメモ おもちゃであそぼう  
「トレインカースロープ」(0歳から)



車や列車が下へ落ちて行く動きを楽しむ玩具です。  
 単純な動きにもかかわらず、子どもたちは夢中になって遊びます。

●おすすめ絵本  
「なきごえバス」(1歳から)



えがしらみちこ作 白泉社

はるちゃんとかぶたちちゃんが作った、なきごえバスが発車しまーす。「ご乗車の方はないてくださいーい。」とたくさんの動物を乗せてバスが走ります。とてもかわいくておもしろい絵本です。

## ●羊蹄山ろく消防組合真狩支署からのお知らせ●

### ■令和元年度消防演習を実施しました

6月7日（金）真狩消防団（兼松良信団長）消防署真狩支署（山上忠彦支署長）が道の駅フラワーセンター西側駐車場を会場に、令和元年度消防演習を行いました。

演習には、消防団員37名、消防職員8名、消防車6台が集まり、観閲、点検を実施後、消防団員による小隊訓練、ポンプ車・小型ポンプ操法、模擬火災訓練、分列行進を実施し、日頃の訓練成果を披露しました。

また、羊蹄山ろく消防組合山岳救助隊の資機材及び活動内容を来賓に展示説明を実施し、無事令和元年初めの消防演習を終了しました。

平成30年度中、真狩村では1件の火災が発生しています。火の取り扱いには、十分に注意し火災発生を未然に防ぎましょう。「火の用心」をお願い致します。



観閲・点検



小隊訓練



ポンプ車操法訓練

## ●自衛官を募集します●

募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第2回)	男子	採用予定月の 1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	7月8日～8月23日	8月29日～9月1日
	女子			8月30日・31日
一般曹候補生 (第2回)			7月1日～9月6日	1次：9月20日～22日

## ●自衛官募集説明会のご案内●

説明種目	日時	場所	備考
自衛官候補生	8月6日（火） 1回目：13：30～14：30 2回目：15：00～16：00	ニセコ町字富士見95 ニセコ町民センター内 研修室4	※左記の日時以外での説明会をご希望の方は別途調整を承ります。
	8月7日（水） 1回目：14：00～14：40 2回目：15：00～15：40 3回目：16：00～16：40	倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安公民館（2F） 小会議室 岩内町万代51-7	
	8月8日（木） 13：00～15：00	岩内地方文化センター（2F） 小会議室	

倶知安地域事務所 電話：0136 - 23 - 3540

# お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合わせください

7月21日は

## 参議院議員通常選挙です

第25回参議院議員通常選挙が、7月21日(日)に行われます。投票時間は午前7時～午後6時まで、入場券に記載されている投票所にお越しください。また、入場券を忘れずにお持ちください。投票日近くなっても入場券が届かない方は、選挙管理委員会に連絡をお願いします。

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

7月5日(金)～20日(土)の期間、午前8時30分～午後8時まで。入場券裏面を記入いただき、ご持参のうえ役場にお越しください。

参議院議員は3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、3年に1回、定数の半分を選ぶこととなります。(参議院に解散はありませんので、常に任期満了(6年)によるものだけ

です。)

参議院議員通常選挙は、投票用紙に候補者氏名を記入する「選挙区選挙」と、候補者氏名または政党名を記入する「比例代表選挙」により行われます。

大事な投票です。忘れずに行いましょう。

## 真狩村選挙管理委員会

TEL 0136-45-2121

## 借金・金融一般相談会

を開催します

北海道財務局の専門の相談員が、「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

令和元年7月23日(火)

午前9時～12時

## 苫後志総合振興局庁舎

3階1号会議室

北海道財務局相談員直通  
TEL 011-807-5144

## 後志広域連合介護保険課

からのお知らせ

令和元年7月31日は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう!

## 後志広域連合介護保険課

TEL 0136-55-8013

## 協会けんぽからのお知らせ

ジェネリック医薬品にかえてみませんか?  
加入者の皆様のお薬代の負担軽減や、健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか?  
全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部  
TEL 011-726-0352

## 知っていますか? 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道

苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん個人情報

の保護にも十分配慮します。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の総務課で、苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。また、道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。

道トップページの「総合案内」↓「道政相談窓口」からご確認ください。

道総合政策部知事室道政相談センター  
FAXTEL 011-205-5523  
011-241-8181

## まちの事件簿

～地域安全ニュース～

### 事件関係

- 5月中、真狩村で犯罪の認知はありませんでした。
- 窃盗事件が発生しています。  
車上ねらい防止のために、バッグや財布などは車内に放置しないでください。

### 交通事故

- 5月11日、車両同士の衝突事故が発生しました。
- 5月19日、道道若内洞爺線上で、車両同士の衝突事故が発生しました。

5月末  
交通事故  
発生状況

区分	年別	
	元年	30年
人身	1件	3件
物損	34件	28件
死者	0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署

# 人の動き

## こんにちはよろしく



## いつまでもお幸せに



## ご冥福をお祈りします

真狩 大西 元輝  
6/7 (90歳)  
共明 田端 清  
6/19 (76歳)  
社 藤田 あけみ  
6/20 (60歳)



## 世帯と人口 (6月28日現在) 前月末比

世帯 966戸(+0)  
人口 2,072人(+2)  
(男) 1,029人(-2)  
(女) 1,043人(+4)

### 行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子  
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

### ご利用ください

#### ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136 - 44 - 1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

### しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

#### 7月の相談日程

10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)

#### 8月の相談日程

7日(水)・21日(水)・28日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

## ふるさと文芸

高校へ合格の電話のはずむ声

曾孫「彪馬」の春を喜び

池田 チセ

風薫る五月なれど熱波来て

強風も吹く先ざき不安

大廣キヨノ

桃色の眩しいまでの八重桜

ときめく五月の令和のはじまり

池田 清美

鍋焦がし家中漂うこげ臭さ

消臭済さん早く消してよ

仁司 雅子

青春の昭和懐かし同郷の

友との絆令和につなぐ

気田 シナ

千年を超えて言葉が蘇える

万葉集の令和という文字

筒井 淑子



撮影・二階堂茂樹さん